

「域学連携」地域づくり人育成支援事業

概要

- 総務省では、市町村アカデミー、全国市町村国際文化研修所などで「地域づくり人育成講座」を開催しているが、全国から幅広い層の受講生を募り、地域づくりのリーダーを各地に育成していくには、各地域での更なる主体的な取組が継続的に行われることが必要。
- 地域づくり人の育成を全国的な広がりのある活動としていくため、各地域が各地の大学等と連携し、講座を実施する「場」を大学に提供していただきながら、一般市民を含めた幅広い層を対象に、それぞれの地域の特色を活かした地域の人づくりに関するセミナーを開催。
- 自治体と大学のみならず、まちづくり団体・NPO・企業なども含めた地域全体が連携し、また、これらをコーディネートし、主体的に講座を運営するNPO等の中間支援団体の育成も目的の一つとする。
- 地域における地域づくり人の育成のモデルを構築することが最終的目標。

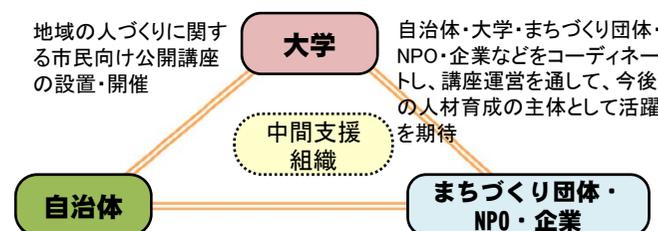
事業イメージ

実施主体

自治体・大学・まちづくり団体・NPO・企業等を構成員とする「実行委員会」を組織し、活動の主体とする。総務省との契約も実行委員会が結ぶ。

想定される事業の流れ

- 地域の人づくりに関する市民向けの公開講座を地域の大学が設置。
※将来的に地域における人材育成の主体に育てていくことを視野に、講座の運営に関しては地域のNPO等の中間支援組織を活用することも可能。
- 地元講師(大学教授、まちづくり団体・企業経営者、地元で地域づくりに活躍されている人材など)と総務省「人材力活性化研究会」の構成員、総務省職員等がリレー方式で講座を展開。 ※基本テキストとして「人材力活性化プログラム」を活用。
- カリキュラムづくりについては、各地域で考えていただくこととする。例えば、毎週1コマ×10回など。実際に地域に入り、地元住民との意見交換やフィールドワークなどが考えられる。
- 講座のカリキュラムとその考え方、実施記録、それを踏まえた今後の地域づくり人材の育成に関する課題、人材育成における自治体・大学・まちづくり団体・NPO・企業等のそれぞれの役割、その地域での今後の展開などについて、実行委員会が報告書を総務省に提出。
- 講座終了後、各地域での取組状況やその効果、さらにはより良いカリキュラムづくりの方策等について話し合う場を設けるなど、フォローアップを行う。



予算・手続関係

- 官民連携型人材育成普及実証研究事業を活用。 1カ所上限1,000千円×5カ所を想定
- 実施時期: 8月に募集を開始。
- 予算の交付先は実行委員会の中心的組織で法人格を有する者(例えば自治体、大学、NPO法人等)。予算は外部講師への謝金・旅費、中間支援団体の活動実費などに充当することを想定。

留意事項

採択を希望する実行委員会には、単に講座を実施して終了とするのではなく、「講座後も受講生の活動をフォローし、地域づくりの実践につなげる」、「中間支援組織を支援し、地域で自律的に人材育成ができる仕組みを構築する」など、提案書の段階で継続的なビジョンを提示することを求める。